

寄付のお願い

ホクネットの活動は
みなさまの寄付に支えられています

ホクネットの活動は会費、寄付金、事業収入などで賄われています。

消費者被害の防止、被害者救済などの取り組みの充実のために、広くご支援をお願いします。

●寄付金はホクネットが行う「差止請求訴訟」「被害回復訴訟」や、その前段の調査・申入れ・返金申入れなどの活動に活用します

●税制上の優遇措置が受けられます
→詳しくは「国税庁ホームページ（[寄附金を支出したとき](#)）」へ

●金額はいくらでも結構です
●ゆうちょ銀行、ろうきん、北洋銀行のいずれかのホクネット口座にお振込みください

■これまでの主な活動■

- ・中古車売買契約の解約料条項の差止請求訴訟
- ・全国レンタカー協会の標準約款の是正
- ・自動車保険での人身傷害保険約款について損保各社に調査。消費者有利の方向で約款が改定された

- ・アパート賃貸契約のトラブルの調査・申入れ
- ・保険金請求サポートを行う企業に不当勧誘差止請求訴訟
- ・除排雪、エステ関連の消費者トラブルなどの通報に対応

寄付申し込み詳細はホームページで 

ホクネット 寄付のご案内 



ホクネット
消費者支援ネット北海道

消費者支援ネット北海道(ホクネット)

内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目1-55 ほくろうビル3階

電話番号：011-221-5884

FAX 番号：011-221-5887

電子メール: info_hokkaido@hocnet1222.jp